

安全衛生優良企業公表制度

安全衛生優良企業公表制度の背景としては、労働災害の防止や労働者の健康確保対策は、働く全ての人やその家族にとって大切なことでありながら、積極的に取り組む企業の認知度が高いとは言えませんでした。そのため、この制度は、労働安全衛生対策をより広く認知してもらうこと、そして積極的な取組を進める企業を応援することを目的として作られました。

趣旨としては働く方々の労働安全衛生に関して積極的な取組を行なっている企業を、厚生労働省が認定・企業名を公表し、このことにより認定企業の社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を促進するための制度です。

安全衛生優良企業となるためには、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けることが必要です。安全衛生優良企業の認定を受けるためには、過去3年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で積極的に取り組み、高い安全衛生水準となっていることが求められます。認定の有効期間は3年となります。

下記のとおり、安全衛生優良企業として認定された企業のみが使用できるシンボルマークが設けられています。

安全衛生優良企業認定マーク



申請を希望する企業は、自己診断サイトで自社の安全衛生の取組レベルの自己診断を実施してください。

(自己診断サイト)

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_index.html

自己診断の結果、安全衛生優良企業の認定基準を満たしている場合には、認定申請することができますので、各項目を満たしていることを示す確認書類を添付し、本社を管轄する労働局（健康安全主務課）へ申請してください。

なお、優良企業に認定されると、企業名を厚生労働省のホームページで公表され、優良企業としての認知度が高まるほか、安全衛生優良企業認定マークを利用して健康・安全・働きやすい優良企業であることを求職者や一般の方に対してPRできたり、当該認定マークを広報、商品に使用し、取引先などに対してPRできますので、当該制度を是非とも御活用ください。

宮城県内の安全衛生優良企業認定企業一覧

認定年月日	企業名	所在地
平成27年10月8日	株式会社七十七銀行	仙台市青葉区
平成27年11月12日	宮崎工業株式会社	加美郡加美町
平成28年8月26日	同事建設株式会社	仙台市太白区